

嘱託医師委嘱契約書（案）

助産師_____（甲）と医師_____（乙）は、
本日、以下のとおり契約した。

- 1 甲は、乙に対し、乙が甲の助産所の嘱託医師となることを委嘱し、乙は嘱託医師となることを受諾した。
- 2 甲および乙は、相互に緊密な協力関係を築き、甲の患者の妊娠から分娩に至るまでの安全を確保することが出来るよう最善の努力をする。
- 3 嘱託医師の委嘱期間は平成__年__月__日から平成__年__月__日までの__年間とし、期間満了時に甲乙双方に異議のないときはさらに同一期間本契約を更新するものとし、以後同様とする。
- 4 甲は乙に対し、嘱託医師委嘱の報酬として、年額_____円を支払うこととし、これを毎年__月__日限り支払う。
- 5 甲および乙は、相互の協力関係を明確にするため、次の事項を確認する。
 - (1)甲は妊娠経過観察中の患者については、分娩までの間少なくとも妊娠の前期、中期及び後期の3回は乙の診察を受けさせるよう努め、乙は甲から診察の要請があったときはこれに応ずる。
 - (2)甲乙間の協議で必要と認められた妊娠中の検査については、甲または乙において必ず実施する。
 - (3)甲が乙に対して患者の紹介、往診を要請したときは、乙は事情の許す限りこれを受け入れる。患者の搬送が必要となったときは、乙は事情の許す限りこれを受け入れるか、または、患者の搬送先を紹介する。この場合、甲は、乙に対して、診療録を開示すると共に、患者やその家族に説明した事項を報告する。
 - (4)分娩その他のために患者が甲の助産所に入院したときは、甲は乙に対し、診療経過の概略を連絡し、分娩が終了したときまたは退院時にはその旨を連絡する。
- 6 乙は、甲のために、その責任において、予備の協力医2名を委嘱し、その氏名を甲に知らせる。
- 7 やむをえない事情により乙が本契約に定める嘱託医師としての責務を履行できないときは、甲は予備の協力医に対して協力を要請することができる。

この契約の締結の証として、本契約書2通を作成し、甲乙各自その1通を所持する。

平成__年__月__日
（甲）

（乙）
